

平成24年3月23日（香川県報号外2）香川県規則第14号中改正前の欄に掲げる規定第6条第1号の訂正

2ページ	誤	ア 略 イ 共通利用時間における教育及び保育の <u>ねらい</u> 及び内容については、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき実施し、指導計画に定めた具体的な <u>ねらい</u> を達成すること。
	正	ア・イ 略

平成24年3月23日（香川県報号外2）香川県規則第14号中改正前の欄に掲げる規定第6条第3号の訂正

2ページ	誤	ア・イ 略
	正	ア 略 イ 共通利用時間における教育及び保育の <u>ねらい</u> 及び内容については、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき実施し、指導計画に定めた具体的な <u>ねらい</u> を達成すること。

平成24年3月23日（香川県報号外2）香川県規則第14号中改正後の欄に掲げる規定第6条第1号の訂正

2ページ	誤	ア 略 イ 共通利用時間における教育及び保育の <u>狙い</u> 及び内容については、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき実施し、指導計画に定めた具体的な <u>狙い</u> を達成すること。
	正	ア・イ 略

平成24年3月23日（香川県報号外2）香川県規則第14号中改正後の欄に掲げる規定第6条第3号の訂正

2ページ	誤	ア・イ 略
	正	ア 略 イ 共通利用時間における教育及び保育の <u>狙い</u> 及び内容については、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき実施し、指導計画に定めた具体的な <u>狙い</u> を達成すること。